

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2006 5

会員数1,039名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成18年5月10日発行 (毎月1回10日発行) 第491号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/事務局長 山本佳幸 ●〒254-0047 千葉県館山市緑621 ●TEL 0470-32-8300 FAX 0470-32-4211 ●印刷所/株式会社 雄略堂 ●〒100-0001 東京都千代田区千代田1-10-1 ●送料別 (送料は定額に追加して18円)



- ◆平成16年商業統計結果
- ◆まちづくり110番
～地域の構造改革に向けて～
- ◆ライブドアショックの教訓
- ◆LOBO 3月結果
- ◆『接客マナー講座』受講者募集
- ◆青年部4月総会を開催

六軒町諏訪神社の第5回「しゃくやく祭り」

「街の活性化」と「青少年の健全育成」「観光館山」を目指し、5月6日に開催された「しゃくやく祭り」。しゃくやく切花プレゼント・富くじ抽選会・芸能大会など内容も盛り沢山で、観光客も訪れました。又、協賛セールの行なわれた商店街では、山車が引き廻され、賑わいに一役買った。

無担保・無保証

商工会議所の融資制度(マル経)

運転資金5年・設備資金7年

利率(固定)年2.15%(平成18年4月12日現在)

550万円(本枠)+450万円(別枠)融資

平成16年商業統計結果

(平成16年6月1日現在)

小売業の商店数8回連続で減少

館山市商業の現状を把握できる平成16年商業統計調査結果が発表された。

この調査によると、前回の平成14年調査と比較して卸売業は商店数171店で、8店(前回比△4.5%)の減、従業員数も1,029人で、154人(前回比△13.0%)の減少、年間販売額は348億9,253万円で、こちらも8億3,291万円(前回比△18.7%)の大幅減少となっている。

小売業の商店数は794店で、18店減少(前回比△2.2%)と、減少幅は縮小したものの、依然として減少に歯止めがかかっていない。従業員数は4,217人で284人(前回比△6.3%)の減少、年間販売額は615億8,445万円で、65億5,489万円(前回比△9.6%)の減少となっている。売り場面積は78,550

0㎡と前回調査より357㎡(前回比0.5%)の増加となっており、前回に引き続き店舗数減少、売場面積増加の図式が継続し店舗の大型化が読み取れる。この調査以降、平成16年7月から平成17年度末迄に、郊外の国道127号線沿いに3店の大型店(売り場面積合計18,698㎡)が開店する一方、中心市街地に立地していた大型店3社4店(売り場面積合計5,682㎡)が閉店しており、

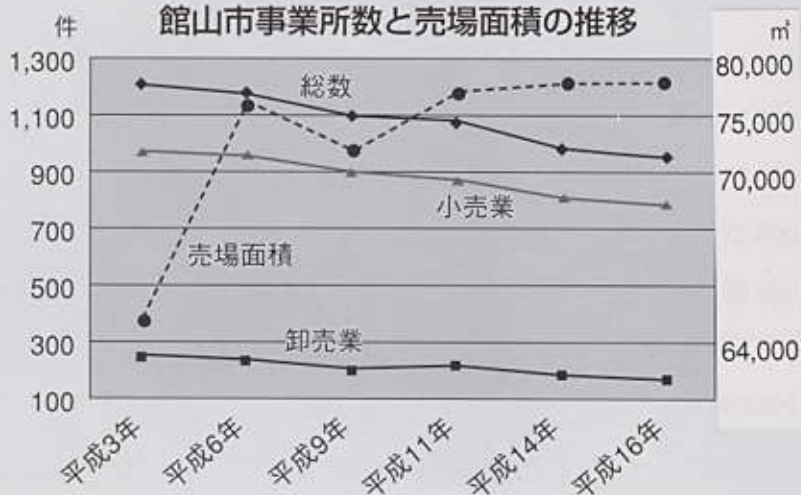
このことから、市内商店街の小規模小売店の厳しい実態と、商店街の空洞化問題が深刻化していることが推察される。

館山市小売商業の販売効率を見ると、1店当たりの年間販売額は7,756万円、前回調査と比較すると7.6%減少しており、近隣の鴨川市(9,216万円)・茂原市(12,281万円)・君津市(13,

306万円)・木更津市(10,992万円)には及ばず、県平均の12,723万円を大きく下回っている。従業員1人当たりの年間販売額は1,460万

円(県平均1,641万円)、また、売場面積1㎡当たりの年間販売額は78万円(県平均92万円)で、共に県平均を下回っている。

館山市事業所数と売場面積の推移



項目	年次	平成14年		平成16年		増減率(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
商店数 (件)	総数	991	100.0	965	100.0	-2.6
	卸売業	179	18.1	171	17.7	-4.5
	小売業	812	81.9	794	82.3	-2.2
従業員数 (人)	総数	5,684	100.0	5,246	100.0	-7.7
	卸売業	1,183	20.8	1,029	19.6	-13.0
	小売業	4,501	79.2	4,217	80.4	-6.3
年間商品販売額 (万円)	総数	11,106,478	100.0	9,647,698	100.0	-13.1
	卸売業	4,292,544	38.6	3,489,253	36.2	-18.7
	小売業	6,813,934	61.4	6,158,445	63.8	-9.6
小売業売場面積(㎡)		78,193		78,550		0.5

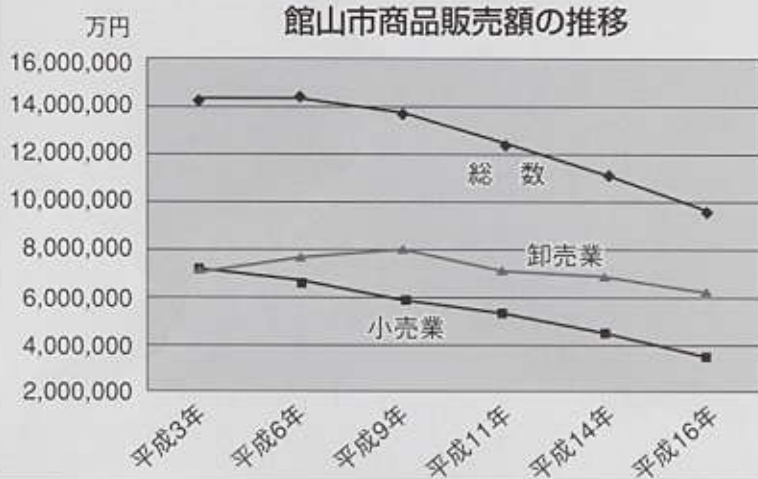
千葉県の商品販売額と小売業の事業所数は52,569店、従業者数は418,942人、年間販売額は1兆6,078億円であった。個別に見ると、卸売業では、事業所数が9,712店で、87店(前回比△0.9%)の減、従業者数も8,720人で、3,722

7人(前回比△4.1%)の減少、年間販売額も、6,154,786百万円で、452.2億円(前回比△6.8%)の減少であった。小売業では、事業所数が42,857店で、2,030店(前回比4.5%)の減少、従業者数が332,204人で、7,511人(前回比△2.2%)の減少、年間販売額も5,450,977百万円で、2,

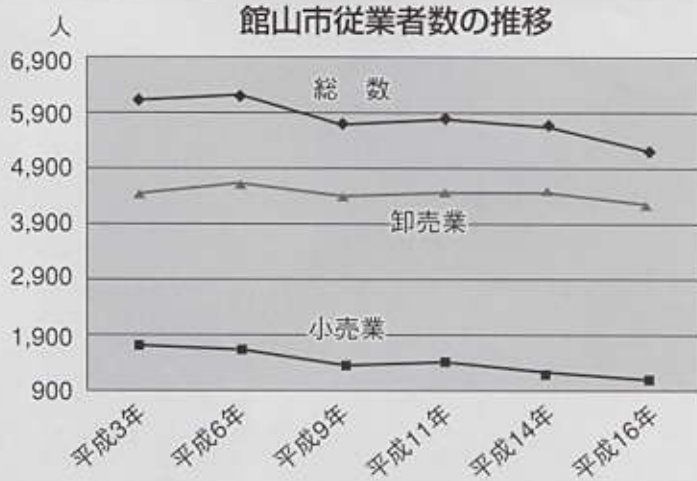
340億円(前回比△4.1%)の減少であった。これらの結果からわかるように、商業を取り巻く環境は県内全体で非常に厳しいものであったことが窺える。

〈千葉県の概況〉

館山市商品販売額の推移



館山市従業者数の推移



館山市と近隣都市との比較

都市名	商店数 (件)	従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	売場面積 (㎡)	人口：人 (世帯：世帯)
館山市	794	4,217	6,158,445	78,550	51,360 21,414
鴨川市	430	2,641	3,963,108	58,263	30,129 11,945
茂原市	970	6,835	11,912,845	135,910	95,038 35,706
君津市	652	4,800	8,675,596	92,894	92,401 34,306
木更津市	1,120	8,026	12,311,676	138,587	123,369 48,754
千葉県合計	42,857	332,204	545,309,711	5,959,729	6,015,663 2,362,733

宝石・メガネ一筋、
地域の皆様と共に。



宝石・メガネ **コバヤシ**

館山本店 22-8881 館山銀座店 23-5511 館山ジャスコ店 24-2010

ひと足先に
ふるさとのたより。
ご贈答、おみやげに
味の逸品。



菓総酪菓
花菜っ娘

房洋堂

全国銘菓組合加盟店

千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川

TEL0470(23)5111

http://www.boyodo.co.jp/

まちづくり110番

地域の構造改革に向けて

3月31日から衆議院国土交通委員会、まちづくり3法の一つである都市計画法・建築基準法の改正法案の本格審議が始まった。また、中心市街地活性化法の改正法案も4月5日から、経済産業委員会で審議に入った。

こうした中、日本商工会議所では3月、各地のプロック商工会議所連合会と協力して「まちづくり3法見直しに関する説明会」を全国9カ所で開催した。同説明会には、各地商工会議所の役員をはじめ、商工会や行政、大型店などから計1600人を超える参加があった。

今回は、同説明会の質疑などで寄せられた地域における当面の課題や関心事項など、その背景や対応の方向性について検討してみる。

〈周辺環境が変わってしまう〉

「法施行前の駆け込み出店を何とかできないか」。同説明会では、いわゆる「駆け込み出店」を心配する声が多く聞かれた。改正まちづくり3法が完全施行されるまでには、準備や周知期間なども含め法律の公布から1年半程度かかる見込みだ。この期間中に、いわゆる駆け込み出店や開発があれば、地域の環境は大きく変わってしまう。まちづくりの本命であるゾーニングの見直しや中心市街地活性化基本計画づくり、協議会設置どころの話ではなくなる恐れもある。

郊外の立地規制の強化を大きな柱とする都市計画法の抜本改正の内容が明らかになるにつれて、立地・開発の場所として中心市街地が改めて評価される一方、地域によっては駆け込み出

店の心配も大きくなっていく。実際、いったん立地・開発の関係法令の手続きに入ってしまうと、それを止めることが難しくなるからだ。地域において「問題あり」というコンセンサス（意見の一致）が得られそうなきは、立地・開発の構想段階で手を打つ必要がある。

〈まず農振解除を止めろ〉

大型店などの立地にあたり、農地、特に農業振興地域の農用地区域にある優良農地を転用（農転）するケースが多く見られるが、この場合、市長が農転の前段の農業振興地域の解除（農振解除）を認めないことで開発を止めることができる。すでに長野市や静岡市、佐世保市などでは、市長が大型店立地のための農振解除を認めない方針を明らかにしている。少なくとも、まちづくり3法の見直しは確定と見込まれている現時点において、改正法施行時の環境を大きく変えてしまうような危険をはらむ開発は、可能な限り回避するこ

とが望まれる。従って、地域のコンセンサスが得られれば、やはり商工会議所としては農振解除を認めないよう許可権限や同意権限を持つ市長や知事などに対し訴えていくべきであろう。

また、農振解除などの手続きを経て建てられる大規模集客施設が、周辺市町村に影響を与えることも十分予想されるが、この場合も関係する商工会議所が連携して積極的に声を上げる必要がある。

〈「準都市計画区域」の設定が不可欠〉

また、都市計画法区域の「外」の土地利用を規制するツールとして期待される「準都市計画区域制度」については、今回の3法見直しで「農地の上にも設定できる」「広域的観点から設定権者を都道府県知事とする」と規定され、使い勝手も大幅に良くなる見通しだ。

しかし、地域自らがこの区域を設定しない

限りは、都市計画法区域外における1万㎡超の大型店などの開発抑制は難しい。コンパクトなまちづくりに取り組む商工会議所は、早速、地域内でコンセンサスの形成を図り、また周辺地域の行政や団体なども強調して、知事に同区域の早期設定について要望するべきではないか。

農振解除を行わない方針を明らかにした主な地域



「ライブドアショックの教訓」 本物と偽物を 見分ける目を養いたい!

時代の寵児ともてはやされた、ライブドアの堀江社長が証券取引法違反の疑いで逮捕された。投資事業組合を使って、「うその企業買収」を発表した偽計取引、「うその決算」を発表した粉飾決算の容疑がかけられている。事の真偽は、司法の取調べに任せるしかないのだが、仮に容疑が事実であれば、同氏が一般の投資家に与えた損害や、IT業界全体に与えた打撃は大きかった。

ライブドアの件は、今やTVや新聞、雑誌などの格好の好餌になっている感さえあるが、ここではライブドアショックが我々に与えた教訓を整理したい。我々は、主に2つの教訓を学ぶべきだろう。

1つは、「うそ」の発表をチェックするインフラが未整備である、という現実だ。ライブドアは情報開示の義務の少ない投資事業組合

を使って、巧妙に取引を偽装したといわれているが、本来、そうした「うそ」はどこかの段階でチェックされなければならぬ。同社が発表する決算書は、当然、専門の会計士の監査を受けていた。ところが、そのチェックは十分に機能しなかった。

また、市場での関連企業の株式取引に不振な点があれば、即時、金融庁や証券取引等監視委員会の調査を実行し、そこで嫌疑が深まれば、同社株式の取引に対して、何らかの措置が取られてしかるべきだった。実際には、そうした措置は取られず、多くの個人投資家が損失を被る結果となった。当局は、今回の教訓を生かして、投資家保護の観点から実効性のある対策を早急に打たなければならぬ。

もう一つは、我々自身が、「本物」と「偽者」を見分ける能力を身に付けなければならぬことだ。今回のライブドアショックが発生したとき、株式投資暦30年余りのベテラン投資家は、「最初からライブドアは、こうした結末になると思っていた」と指摘していた。このベテラン投資家によると、ライブドアの決算書類や堀江社長の言動を見てみると、「どこかおかしい」と感じられ、ライブドアは実体のない、砂上の楼閣のように見えたようだ。長い経験から、こうしたことを敏感に感じたのだ。「マネーゲーム」は所詮マネーゲーム。それは、株式投資とは似て非なるものなのである。ゲームに勝って、大金を手にするものがある一方、負けて損をする人もいる。それは、避けることのできないゲームの特性だ。そう割り切つてゲームに興じるのであれば、そこに問題はないかもしれない。

しかし、大切な資金を投資して、バーチャルな世界のマネーゲームに現（うつ）つを抜かすのは、理性を保持した大人のすることではない。

株式会社関係者の中には、ライブドアショックを歓迎する人たちもいる。ライブドアショックは個人投資家をマネーゲームから目覚めさせてくれることを期待しているからだ。

今回のような事件は、残念ながら今後も発生する可能性があるだろう。そのときのために、「本物」と「偽者」を見分ける目を養っておきたいものだ。

〈電気用品安全法の経過措置に伴う対策について〉

会議所窓口相談




商工相談日
金融相談日

毎週
水曜日
(午前中)

毎月第3金曜日13時～15時
中小企業金融公庫

法律・税務・商工相談

■法律	千葉県産業振興センター
■税務	齊藤晃夫先生 宮崎健一先生 仲村榮先生



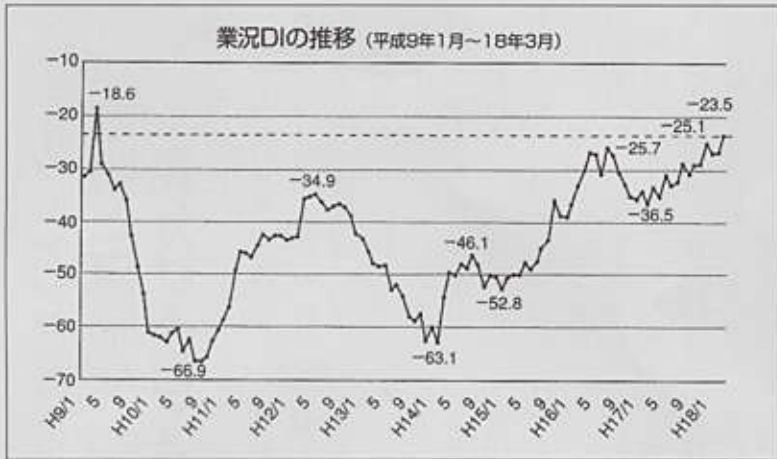
ご相談のときは事前にご連絡下さい。

協会 千葉事業本部 ☎043-424-8211
までお問合せください。

LOBO 3月結果

企業種で改善
9年ぶりの水準に
業況D-、マイナス20台前半まで回復

商工会議所LOBO(早期景気観測)調査の3月結果によると、全産業合計の業況D-は、前月水準(▲26・6)よりマイナス幅が3・1ポイント縮小して▲23・5となり、2カ月連続で改善の傾向を示す結果となった。
今回の業況D-の水準は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が見られた平成9年3月期における調査結果(▲18・6)以来、9年ぶりの高さとなった。(グラフ)



業種別の業況D-においても、全業種でマイナス幅が縮小・改善を示す結果となった。各業種からは「業況好調」「売上増加」「消費回復」「先行き期待」との声がある一方、依然として公共事業の縮小、日銀の量的緩和政策解除による影響、原油・素材価格の高騰などによる「景況の停滞感」、購買活動に対する消費者の慎重姿勢など「消費の低迷」「先行き不安」を訴える声が寄せられている。

回復への動きについては、「各種指標で見られた景気回復よりも時期的に遅れたが、わずかながら回復基調に入った感がある」(百貨店)といった消費回復への動きを指摘する声のほか、「受注増加により、工場は多忙を極め、人手不足に陥っている」(輸送用機器製造)と従業員不足を訴えるコメントも寄せられている。
売上面では、D-1値のマイナス幅が全業種で縮小したため、全産業合計の売上D-1は5・5ポイント縮小して▲18・7となった。
採算面でも、D-1値のマイナス幅が全業種で縮小したため、全産業合計の採算D-1は4・0ポイント縮小して▲25・5となり、売上・採算ともにマイナス幅が3カ月ぶりに改善の傾向を示した。

業種別景気動向

先行き見通しについても、昨年同時期と比べ改善している。
【建設業】では、「公共工事減少も、民間工事個人住宅・賃貸物件の需要は高く、好調を保っている」(一般工事)との声がある一方、「需要低迷に加え、量的緩和政策解除で銀行の貸出金利が上昇するのではないか」(大工事)、「建設業の業況は依然として低迷しており、厳しい状況に変化はない」(建築工事)、「年度末になり受注がほとんどなく、資金繰りに苦慮している」(一般工事)といった声がよせられている。
【製造業】では、「建設機械などの好調を反映し、下請け企業も含めて受注が安定しており、設備投資への動きも出ている」(金属製品製造)、「原材料価格の高止まりや受注単価の低迷など厳しい状況に置かれているが、受注は好調で工場の操業度は安定している」(一般産業用機械製造)との声がある一方、「今後は原材料価格の高騰により業況が悪化する恐れがある」(紙製容器製造)、「販売単

ゆとりのためのこのプラン

館山商工会議所財形貯蓄 事務代行制度

～会員事業所の財形事務を代行いたします～

館山商工会議所では会員サービスの一環として「財形貯蓄事務代行制度」に取り組んでいます。面倒な財形の事務手続きを事業主に代わって代行いたします。この機会に是非財形制度の導入をご検討いただき、当所の事務代行で財形をスタートしましょう。

価の抑制と仕入コスト上昇により採算が悪化している」(糖類製造)、「相変わらず業況が低迷しており、特に原油やガスなどの燃料価格上昇による影響を受けている」(陶磁器・同関連製品製造)といった声が寄せられている。
【卸売業】では、「今後、輸入果物の販売が上向きになることを期待している」(食料・飲料卸売)との声がある一方、「全般的に販売単価が下落傾向のまま推

移しており、今後に期待したいところだが、今のところ好材料が少なく先行きが不安」(各種商品卸売)、「原油価格の高止まりにより、配送コスト上昇の勢いが強くなっている」(農畜産水産物卸売)といった声が寄せられている。

【小売】では、「衣料品の動きが好調で、月初めから来店者数、売上ともに好調を維持している」(商店街)、「婦人向け衣料品を中心に店頭売上は前年同月を上回り、今後も需要の活発化が期待できる」(百貨店)との声がある一方、「大企業の業況好転の話をよく耳にするが、小規模零細小売店まではその影響は及んでいない」(商店街)、「売上は横ばいという状況までようやく回復したが、本格的な消費回復とは言いがたく、地方でも賃上げによる可処分所得の増加が待たれる」(百貨店)、「春は、人の動きは多いが消費に慎重な姿勢が窺え、売上増加に結びつかない」(商店街)といった声が寄せられている。

【サービス業】「売上が徐々に向上しつつあり、景気回復の兆しが感じられるよう

になった」(理容)、「これから繁忙期を迎えるため、売上増加が期待できる」(食堂・レストラン)との声がある一方、「昨年同時期と比較して業況は非常に悪く、報道で言われているような景気回復の実感はない」(すし店)、「来店者数、客単価ともに低調に推移しているのに加え、金利負担増や金融機関の貸出姿勢変化による資金繰り悪化に悩んでいる事業者も多い」(バー・キャバレー等)、「軽油価格高騰により依然として業況は厳しく、また、大半は運賃の値上げ交渉すらできない状況に置かれている」(その他サービス)といった声が寄せられている。

※D1値とは、売上、採算、業況などの項目について、判断の状況を表す数値のこと。ゼロを基準に、プラスは景気の上向き傾向、マイナスは下向き傾向を表す回答が多いことを示す。売上高など実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気など「景気感」の相対的な広がりを感じている。

D1値Ⅱ(増加・好転などの回答割合) — (減少・悪化などの回答割合)

『接客マナー講座』受講者募集!

～新入社員からベテラン社員まで、
企業のイメージアップはあなたのマナーから～

毎年恒例となり参加者から大変好評をいただいている「接客マナー講座」を、本年も開催いたします。

接客とは、やり直しのきかない重要な仕事であり、どんなに良い商品やサービスを提供しても、お客様と接する方々の対応が悪ければCS(CUSTOMER SATISFACTION)＝顧客満足が得られず、企業やお店の信用はもとより、業績にも大きな影響を及ぼします。企業のイメージを高めるためには、一人ひとりが相手の立場を考えた「心のこもった対応」を心がけることが大切です。

そこで、本講座では、日々の行動を見直し、ワンランクアップのビジネスマナーを習得できるよう楽しくご指導いたします。

【セミナーの内容】

☆ビジネスマナーとマナーの違いを知る

☆接客マナーの5原則(挨拶/表情/身だしなみ/言葉づかい)

☆好印象を与える電話対応(受け方/掛け方/取り次ぎ方/ケーススタディ)

☆お客様とのコミュニケーションアップ法

【講師】



☆大井澄子氏(南オフィスオオイ 代表取締役)

☆大学卒業後、新潟放送株式会社、アナウンサーとして様々な番組を担当、その後フリーとなりFM東京、福島中央テレビ、千葉テレビ等でレポーターやパーソナリティとして幅広く活躍。1988年南オフィスオオイを設

立。現在接遇インストラクターとして全国の自治体、企業の社員教育で活躍中。

【日時】

☆平成18年6月8日(木)

午後1時30分～4時30分

【会場】

☆館山商工会議所 会議室

【受講料】

☆会 員 1,000円

非会員 3,000円

【申込方法】

☆6月2日(金)までに、

電話又はFAXにて商工会議所へお申込みください

(☎22-8330/☎23-4011)

※定員になりましたら締め切らせていただきますので、お申し込みはお早め

に。

ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて

南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

